

埼玉県後期高齢者医療広域連合

「埼玉県後期高齢者医療広域連合債権管理条例」素案に関するパブリックコメントを実施します

埼玉県後期高齢者医療広域連合では、債権管理に関する事務について必要な事項を定めることにより、事務の一層の適正化を図り、公正かつ円滑な行財政運営に資することを目的とする、「埼玉県後期高齢者医療広域連合債権管理条例」を制定するものです。

この条例素案について、広く皆様の意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

○掲載場所 埼玉県後期高齢者医療広域連合ホームページ
<https://www.saitama-koukikourei.org/>

⇒



○募集期間 **令和元年 11 月 1 日から 11 月 30 日まで**

○提出方法 所定の「意見提出用紙」により、次のいずれかの方法で提出してください。

提出方法	提出先等
郵送	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5 丁目 6 番 5 号 埼玉県浦和合同庁舎 4 階 埼玉県後期高齢者医療広域連合 給付課
ファックス	FAX：048-833-3472（広域連合 給付課）
電子メール	kyuufu@saitama-koukikourei.jp （広域連合 給付課）
持参	埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局（給付課の窓口） ※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（閉庁日を除く。）

（意見を提出する際は、住所、氏名、連絡先等を記載してください。）

提出いただいたご意見について

- ご意見については、条例を制定する上での参考とさせていただきます（全てのご意見を反映できるわけではありません。）。
- 提出いただいたご意見の概要等については、広域連合のホームページで公表します（ご意見をいただいた方へ、個別の回答は行いません。）。
- ご意見をいただいた方の個人情報（住所、氏名、連絡先等）は公表せず、広域連合において適切に取り扱います。